再評価結果（令和8年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局 国道・技術課

担当課長名：西川　昌宏

事業名	一般国道20号　八王子南（はちおうじみなみ）バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：東京都八王子（はちおうじ）市北野（きたの）町 至：東京都八王子（はちおうじ）市南浅川（みなみあさかわ）町			延長	9.6km

事業概要

一般国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市に至る主要幹線道路である。

八王子南バイパスは、八王子市域を東西につなぐ幹線道路で、日野バイパス（延伸）、日野バイパス（延伸）Ⅱ期と一体となり、圏央道と八王子市域や日野市域を結ぶアクセス道路としての機能や、国道20号（甲州街道）や並行する北野街道等の交通混雑の緩和及び交通事故の減少に伴う地域の安全性の向上を目的とした、八王子市北野町から同市南浅川町までを結ぶ延長9.6kmのバイパス事業である。

H9年度事業化	H8年度都市計画決定	H10年度用地着手	H13年度工事着手

全体事業費	約2,257億円	事業進捗率（令和7年3月末時点）	約68%	供用済延長	2.9km

計画交通量	20,700～41,400台／日

費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用	総便益	基準年
	（事業全体） 1.2(1.02) （参考）2.0(1.7)〔2%〕 （参考）2.8(2.3)〔1%〕	（事業全体） 4.6% (4.1%)	（残事業）/（事業全体） 842 / 3,693 億円 事業費：761/3,598億円 維持管理費：81/95億円	（残事業）/（事業全体） 3,988/4,427 億円 走行時間短縮便益：3,914/4,339億円 走行経費減少便益：50/61億円 交通事故減少便益：24/27億円	令和7年
	（残事業） 4.7(4.4) （参考）7.1(6.6)〔2%〕 （参考）8.9(8.4)〔1%〕	（残事業） 16.5% (15.3%)			

感度分析	（事業全体）		（残事業）	
	交通量	B/C=1.08～1.4（±10%）	交通量	B/C=4.4～5.1（±10%）
	事業費	B/C=1.2～1.2（±10%）	事業費	B/C=4.3～5.2（±10%）
	事業期間	B/C=1.1～1.3（±20%）	事業期間	B/C=4.5～4.9（±20%）

事業の効果等

（1）国道20号の渋滞の緩和

・国道20号日野バイパス（現道）が、平成19年に全線供用したものの、沿線の市街化が進み、日野市街や八王子市街において渋滞が発生し、車両事故の約3割が追突事故。

・事業の整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和及び交通事故の減少が期待。

（2）救急医療施設への速達性向上

・事業の整備により、日野市役所から南多摩医療圏の第三次救急医療施設かつDMAT指定医療機関である東京医大八王子医療センターまでの所要時間が約24分短縮され、圏域内の30分カバー人口が約1.5倍（約101万人→約150万人）に増加することが期待。

・搬送時の利用ルートが国道20号からバイパスに変化することで、通過する信号交差点数が約5割（44箇所→21箇所）に減少し、傷病者の負担軽減が期待。

（3）主要観光地へのアクセス性向上

・高尾山の登山客数は、年間約190万人の観光客が来訪。

・事業の整備により、日野駅から高尾山までの所要時間が短縮され、高尾山へのアクセス性が向上し、観光入込客数の増加が期待。

（4）中央道通行止め時の代替路確保

・中央道（八王子JCT～国立府中IC）では、豪雨・強風・雪や災害等により、過去10年で11回通行止めが発生。

・事業の整備により、中央道の通行止めが発生した際の代替路が確保され、並行する国道20号への交通集中が抑制され、交通の円滑化が期待。

（5）路線バスの定時性向上

・国道20号は、複数の路線バスが利用しており、朝ピーク時間帯において平均で約13分、最大で約21分の遅延が発生。

・事業の整備により、路線バスの定時性が向上し、地域住民の利便性向上が期待。

（6）災害発生時の復旧支援

・国道20号は第一次緊急輸送道路に指定されており、八方向作戦において道路啓開候補路線に選定。

・発災時には救命活動や支援物資輸送等の復旧活動を行うため、幅員の確保が必要。

・事業の整備により、十分な幅員が確保されることで、支援物資輸送の円滑化による復旧支援を期待。

関係する地方公共団体等の意見

・東京都知事の意見

本事業は、並行する現道国道20号及び北野街道の渋滞緩和や、救急医療施設までの所要時間短縮、圏央道へのアクセス性の向上に資する重要な事業である。

このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。加えて、接続する国道16号の整備に向けた検討も併せて実施されたい。

さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・地元情勢の変化等事業をめぐる社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成9年度に事業化、平成10年度に用地着手、平成13年度に工事着手。
・用地取得率は約98%（令和7年3月末時点）。
・現在3工区（八王子市大船町～館町）を重点的に工事推進中。
・残る区間についても、引き続き調査・設計や用地取得、工事を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、用地取得、工事を推進する。

施設の構造や工法の変更等

・材料単価・労務費の上昇、現場条件の変更により事業費増加。
・発生土の有効活用・再利用によりコスト縮減。

対応方針　事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図

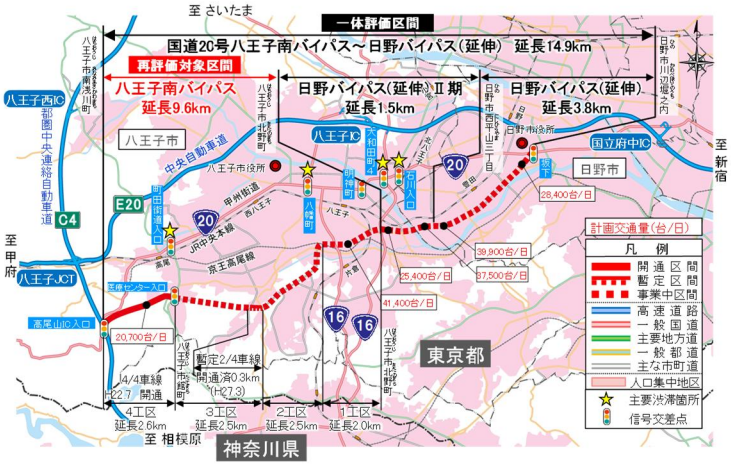

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率（4%）を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。（〔　〕内は社会的割引率の値）

※B/Cの値は、日野バイパス（延伸）～八王子南バイパスを対象とした場合、（　）書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。